



新しい制度の中で



副会長 川下 勝利

子ども・子育て支援新制度が始まり3年目を迎えました。すべての子どもの健やかな成長を保障することを目的に始まった新制度です。政府が掲げた待機児童の解消もなかなか難しく、目標年度の29年度末がすぐそこに迫ってきました。そして、東京都も新しい知事のもと、待機児童対策に取り組んでいますが、0（ゼロ）の目標達成は非常に困難な状況になっています。皆さんの地域の保育需要の状況はどのようになっていますか。待機児童ゼロ＝定員割れのような数式が成り立つことになるわけで、地域の適正な需給状況を定めるためにも「子ども・子育て会議」が各自治体に設置されています。地域型保育施設の整備状況など認可保育所以外の施設についても的確な状況把握ができるよう保育現場から声を上げることが必要となっています。

さて、待機児童対策の最も深刻な問題として、保育士不足が挙げられています。新規に資格を取られた方の何割が現場に就業されたのでしょうか。特に東京の有効求人倍率が6倍になったとの報道がありました。6人の採用予定に対し1名の応募者しかないとの数字です。どんなに施設整備が進んでも保育士配置ができなくては、子ども達を受け入れることができません。また、適切な選考の元で採用された職員集団でなければ、子ども達の成長を保障するための「保育の質」を維持、向上させることも難しくなってしまいます。保育士の就労状況を考えるとき、処遇改善が必要なことはもちろんです。国、東京都の双方が過去を上回るような給与額のアップを予算化しました。保育現場における職員の給与体系は着実に改善されてきています。ワーク・ライフバランスという言葉が注目されてから、もう何年も経過しています。現在では、生活を主体に働き方を考えるということで、ライフ・ワークバランスというのだそうですが、保育所運営者としては、長時間保育への需要が相変わらず多いと感じてしまいます。育児休業制度の改正など法律の整備は進んでいるのですが、すべての人々がこれらの制度を利用できるような社会環境の構築には至っていないようです。就労支援が大きな目的の一つである保育所職員にとっては、自らの働き方についても真剣に考えなくてはなりません。保育士不足の現状が、保育士の働き方の負担を大きくすることの無いようにしなくてはなりません。そして、私たち現場の職員が、保育のやりがいや大切さ、魅力を社会に発信することで、保育士という職業の専門性を理解していただき、これから就職をされる方たちの「なりたい職業」の上位にランクできるように社会的気運の醸成に向け努力していくことが求められています。

もう一方の改革である、社会福祉法人制度についても、いよいよこの4月から本格的に運用が始まりました。選任・解任委員会により選出された皆さんによる、初めての評議員会の開催に向け準備をされていることと思います。非常に高い公益性を求められている社会福祉法人です。不祥事があるとすぐにマスコミに大きく報道されることになってしまいます。日常の運営についてもあらためて見直し、自助能力を高める工夫をしていきたいと思えます。